

美浜発電所の状況



今回の報告では、3月18日から4月18日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

第25回定期検査中

(平成22年11月24日～)

美浜1号機

定格熱出力一定運転中

(平成22年11月19日～)

美浜2号機

定格熱出力一定運転中

(平成22年4月16日～)

美浜3号機

第171回町原子力環境安全監視委員会を開催しました

3月25日に、関西電力(株)美浜原子力PRセンターで第171回町原子力環境安全監視委員会を開催しました。

今回の委員会では、3月11日に三陸沖で発生した東北地方太平洋沖地震により、今もなお深刻な事態が続く東京電力(株)福島第一原子力発電所事故について、原子力安全・保安院に説明を求めるとともに、関西電力(株)美浜発電所の地震や津波に備えた安全対策の確認を行いました。説明後、原子力安全・保安院(森下泰地域原子力安全統括管理官)に対して、委員からは、



↑森下地域原子力安全統括管理官から福島第一原子力発電所事故の説明を受ける委員

● 事故に対する国や東京電力(株)の情報開示が遅い。

● 農作物や海産物等の風評被害をどう考えているのか。

● 今回の事故を受けて美浜発電所でのような対策が必要かを検討し、住民が安心して暮らせるように保安院の立場からも対策の検討を強くお願いしたい。

等、さまざまな意見が出されました。

森下泰地域原子力安全統括管理官は、

● 事故の収束に全力をあげるとともに、今回の対応が万全であったのかを事業者だけでなく国の対応も含めて考えていく。

● 風評被害については、放射性物質による被害と風評被害は分けて考えることが必要であるため、それらの内容を十分広報し風評被害が拡大しないよう対応していく。

と述べました。

その後、関西電力(株)から福島第一原子力発電所事故を踏まえた社内体制の強化をはじめ、美浜発電所の地震や津波の安全対策、また、すべての電源が喪失した場合の備え等について説明を受けた後、発電所内の主に「冷やす」設備の現地確認を実施しました。

委員からは、

● 福島発電所と女川発電所では被害状況が違う。よって、それらの発電所で何が違ったのかを十分検証して対応していただきたい。

● 現在の対策は想定内の対策。想定外の対応についても熟慮し、住民にきちんと説明できるようにしていただきたい。

● 設備の健全性はもちろん、住民を守るための対策を考えてもらいたい。逃げなかったのと、逃げられなかったのでは大きな違いがある。

等の意見が出され、片岡秀郎美浜発電所長は「貴重なご意見として、真摯に対応させていただきます。」と述べました。

町では、今後も本町に立地・隣接する事業者の安全対策を注視し、事業者と結んだ安全協定の確実、厳正な運用の下に、国や県と連携しながら、監視・確認に務めていきます。



↑ディーゼル発電機の説明を受ける委員

福島第一原子力発電所事故を受け
国へ安全対策等を要請

4月4日に、山口町長が会長を務める福井県原子力発電所所在市町協議会と、全国原子力発電所所在市町村協議会(会長・河瀬敦賀市長)で、内閣総理大臣をはじめ、経済産業省等の関係機関に、原子力発電所の安全対策等を要請しました。

この要請は、福島第一原子力発電所事故により放射性物質が環境へ放出され、周辺住民が避難を余儀なくされていること、また放射性物質の拡散により、各地で農作物や海産物等の摂取・出荷制限が実施されていること等により、全国民はもとより、特に原子力発電所が立地する住民が強い不安を抱いていること等を踏まえ行ったものです。

【要請内容】

- 福島第一原子力発電所事故の早期収束に全力であたること。
- 被災地が一日も早く復興するよう最大限の対応をすること。
- 想定外をも考慮した原子力発電所の安全対策を講じること。
- 正確な情報をいち早く、分かりやすく公表すること。
- 国民の不安・風評被害の払拭に万全の対策を取ること。
- 避難(防災)道路等の整備を確立

し、立地地域住民が安心できる対策を即刻講じること。

経済産業省で対応した松下副大臣は「要請いただいた内容をしっかりと受け止め、全力を挙げて対処しますので、収束の応援をお願いしたい。」と述べられました。

町では、今後も、安全確保のすべての責任を持つ国が、国民全体の安全確保と安心を得るため、これまで以上の安全対策を講じるとともに、理解活動について最大限の努力をするよう県とも歩調を合わせながら強く求めていきます。



↑ 松下経済産業副大臣に福島第一原子力発電所の事故を踏まえた安全対策を求めた山口町長

関西電力(株)美浜発電所が安全性向上対策の実行計画の策定

4月8日に、関西電力(株)の片岡秀郎美浜発電所長が町役場を訪れ、福島第一原子力発電所事故を踏まえた美浜発電所の安全性向上対策の実行計画を山口町長に報告しました。

関西電力(株)では、本計画に掲げる次の内容を着実に実施していくこととしています。

	項目	緊急対策	応急対策
設備面の対策	電源の確保	・ 電源車及び資機材の配備・保管・健全性確認(平成23年4月6日に完了)	・ 非常用発電機代替設備の設置(平成23年度上期配置予定) ・ 海水供給用可搬式ポンプの設置(平成23年6月までに配備予定) ・ 送電線の強化(中長期的に実施)
	炉心冷却機能の確保	・ 消防車、消防ポンプ及び消化ホース他の配備・保管・健全性確認(平成23年4月8日に完了)	・ タンク間の配管改造(平成23・24年度実施予定) ・ タンク周りの防護壁設置(平成24年度中)
	使用済燃料プール冷却機能の確保	・ 消防車、消防ポンプ及び消化ホース他の配備・保管・健全性確認(平成23年4月8日に完了)	・ 使用済燃料プール冷却機能の強化(平成23年度中) ・ 使用済燃料プール冷却系統設備の耐震補強(平成23・24年度実施予定)
	定期検査における特別点検	・ 炉心冷却機能の確保と使用済燃料プール冷却機能の確保(平成23年4月13日に1号機で実施)	・ 炉心冷却機能の確保と使用済燃料プール冷却機能の確保(定期検査時に順次実施予定)
	安全上重要な設備の機能維持のための対策	・ 津波による冠水防止のための扉等へのシール施工(平成23年4月12日に完了)	・ 防潮堤を設置(平成23年度中に実施予定)
運用面の対策	運転員の全交流電源喪失対応訓練の実施	・ 運転マニュアルの整備及びシミュレータを用いた全交流電源喪失の訓練の実施(マニュアル：平成23年4月12日に完了/シミュレータ：平成23年4月中に【1号機で実施予定】)	・ 運転シミュレータを用いた訓練(平成23年6月中に2号機及び3号機で実施予定)
	緊急対応体制の確立	・ 緊急時対応体制の強化(平成23年4月12日に完了)	—
全般	情報発信	・ 広報誌の発行、テレビ等を活用した情報発信	—
	発電所へのアクセス道路の整備	—	・ 県や町等の関係機関の検討に参画するとともに、最優先のインフラと位置づけ積極的に整備(中長期的に実施)

平成22年度

エコクル美方ごみの搬入結果

平

成22年度中に、エコクル美方へ搬入されたごみの量は3,825トンで、昨年に比べ56トン増となりました。

美浜町のごみ排出量の推移(単位:トン)

年度	可燃物	不燃物	資源ごみ	その他ごみ	合計
H20	2,956	296	616	1	3,869
H21	2,912	288	568	1	3,769
H22	2,933	303	588	1	3,825

この量は、町民1人あたりが年間約360キロのごみを排出している計算になります。現在ごみの処理には1キロあたり約60円の経費がかかっています。つまり1人あたりの年間のごみ処理に約2万円が必要となり、町全体では2億円以上の経費が必要となります。

ごみ処理にかかる経費は税金によってまかなわれています。ごみを減らすことは、CO₂の排出量を削減し、地球温暖化を防ぐだけでなく、町の財政負担の軽減にもつながります。ごみの減量について、町民の皆さんのより一層のご協力をお願いいたします。



↑エコクル美方(若狭町向笠128-13-1)

平成22年度

美浜町のエコキャップ回収結果

町

では、住民環境課窓口でエコキャップの回収を行っています。

平成22年度中に町役場で回収したエコキャップの数量は、次のとおりです。

平成22年度エコキャップ回収量

重量	個数(約)	ポリオワクチン
128.4kg	53,240個	66.4人分

※エコキャップ800個でポリオワクチン1人分が購入できます

住民環境課に設置している → エコキャップ回収箱



住民環境課では、今年度もエコキャップの回収を継続しますので、今後とも皆さんのご協力をお願いします。

なお、エコキャップを持ち込まれる際は、次のことにご注意ください。

- ① キャップに貼ってあるシールや値札は、はがしてください。
 - ② 汚れがひどいものはリサイクルできませんので、持ち込みをご遠慮ください。
 - ③ 空き缶のプルタブ等のエコキャップ以外のごみが混入しないようにしてください。
- ※右記のことが守られていない場合、エコキャップの引き取りをお断りすることがあります。

※お問い合わせ先

町住民環境課(担当:田村)

☎ 32-6703